欠陥住宅・悪質リフォームでお困りの方へ

特別無料相談会

弁護士 × 一般建築士 が、直接ご相談に応じます

日時

2026年 12月19日（土）

午前10時 ～ 午後4時

会場

消費者支援ネット北海道 事務所

〒660-0002 札幌市中央区北2条西13丁目1番10
札幌第一会計ビル 3階
地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩約7分

相談料無料	秘密厳守	予約優先
費用は一切かかりません	安心してお話しください	先着順であります

最近登場中！「点検商法」によるリフォーム被害にご注意ください

「無料で点検します」と訪問し、「屋根が壊れている」「このままでは危ない」などと不安をあおって、必要のない工事を契約できる手口が増えています。高齢の方が狙われやすく、被害が大きくなることもあります。

こんなお悩みはありませんか？

- ✓雨漏りや建物の傾きが見つかった
- ✓リフォーム後に不具合が出ている
- ✓契約内容と実際の工事がある
- ✓突然訪問した業務を契約してしまった
- ✓高額な追加費用を請求された
- ✓手抜き工事・違法リフォームが心配

「これっておかしい？」と感じたら、一人で悩まずご相談ください。

会場案内図

※略図です（縮尺は正確ではありません）



【通順のご案内】地下鉄東西線「西11丁目駅」1番出口より徒歩約7分、1番出口から北へ進み、北1条通（大きな交差点）を渡ってさらに直進。北2条通との交差点を左折（西へ）して約150m進んだ右手、「札幌第一会計ビル」の3階です。（※札幌市資料館の北側約200m）

ご予約方法（予約優先・先着順／相談料無料）

お電話・FAX・メール・Webフォームのいずれかで、①お名前　②ご連絡先（電話番号）をお知らせください。

FAXの方は裏面の申込書をご利用ください。

お電話	FAX	メール
011-221-5884 受付：平日 10:00～16:00	011-221-5887 裏面の申込書をそのまま送信	info_hokkaido@hocnet1222.jp 件名「相談会予約」でお送りください

Webフォームからもご予約いただけます

スマートフォンでQRコードを読み取り、お名前・ご連絡先をご入力ください。

https://x.gd/K6xgB

主催　内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体　特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道　共催　欠陥住宅さっぽろネット

※本事業は、さぽーとほっと基金（札幌市市民まちづくり活動促進基金）の助成を受けて実施しています。